



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内の犬猫譲渡のスケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など  
行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内ちらしをご覧ください

## 譲渡前講習会カレンダー

12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1 群 前大	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4 前大 前猫	5	6 前大	7 前大 前猫	8 前猫	9	10 群	8	9	10 前猫	11 前大 前猫	12 前大	13	14 群
11	12	13 前猫	14 前大 前猫	15 群 前大	16	17	15 前大 前猫	16	17 前大	18 前大 前猫	19 前猫	20	21
18 前大 前猫	19	20 前大	21 前大 前猫	22 前猫	23	24	22 前大 前猫	23	24 前猫	25 前大 前猫	26 前大	27	28
25	26	27 前猫	28 前大 前猫	29	30	31	29	30	31 前大				

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください

群



群馬県動物愛護センター

前大 前猫



前橋市保健所衛生検査課

高崎市動物愛護センター  
(個別予約制)



## 飼い犬が人を咬んでしまったら

わあ!!  
どうしよう!!



条例では、飼い犬が人を咬んでしまった時、飼い主には咬傷事故発生の届出が義務づけられています。いざという時に慌てて困らないよう、届出について知っておきましょう。

### 誰が、どこに、何を届け出る？

#### ■誰が

飼い主が届け出る義務があります。

#### ■どこに

咬傷事故が起きた場所を管轄する、動物愛護センターや保健所等に届け出ます。

#### 例えば!

県外へお出かけした先で事故がおきた場合は、その場所の機関に届け出ます。速やかに、まずは電話で相談しましょう。

#### ■何を

飼い主や犬、事故内容の情報のほか、咬まれてしまった方の情報も必要です。連絡先を交換するようにしましょう。



### どんな時に事故が起こる？

統計的には、散歩中に通行人を咬んでしまうケースが多くなっています。

以下に、その他のよくあるケースを挙げたので、気をつけましょう。

- 配達員を咬んでしまった
- 犬同士のけんかを仲裁しようとした
- 放れている犬を捕まえようとした
- 犬に手を出した、なでようとした

興奮中・警戒中の犬は特に注意!!



忘れずに!!



咬傷事故を起こしたら、咬んだ犬が「狂犬病ではない」ことを証明するため、動物病院での検診が必要になります。また、年に1度の狂犬病予防注射も飼い主の義務なので、事故の有無に関わらず、忘れずに実施しましょう。

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課  
027-226-2442

